日 本 工 学 会 小 史

1. 日本工学会は明治 12 年 11 月 18 日、工部大学校（東京大学工学部の前身）の土木、電信、機械、造家、化学、鉱山、冶金 7 学科の第 1 期卒業生 23 名により相互の親睦、知識の交換を目的として創立され、当初は「工学会」と称した。創立後、工部大学校以外の工学者も加わり、工学会誌（機関雑誌）の刊行（明治 14 年に創刊し大正 10 年まで 452 巻を発刊）、講演会の開催、会員功績者の表彰、災害予防調査、政府委嘱委員の選出、工業教育の助成等、わが国の工学・工業の発展に尽力した。

2. 明治 23 年に宮内省から御手許金 1 千円の御下賜があった。

3. 明治 34 年 1 月 31 日社団法人の許可があった。

4. 工学の発展とともに各専門が成長し専門分野別の独立団体が創設され、大正 11 年、工学会は従来の個人会員制を改めて、専門学会を会員とする団体会員制とした。当時の会員は次の 12 学会で、各学会間の連携を図り、その共通事項を処理し、わが国工業および工芸の振興に協力することを期した。（団体制移行時の会員（名称は当時）：日本鉱業会、建築学会、電気学会、機械学会、造船学会 、土木学会、鉄鋼協会、照明学会、電信電話学会、工業化学会、火兵学会、暖房冷蔵協会）

5. 大正 14 年 9 月、日支工業提携の目的をもって、本会名で、中華工程師学会会員をわが国に招待した。

6. 昭和 4 年秋、東京で万国工業会議を開催し、世界各国の工学者を招待。わが国工業界の現状を紹介し、進んでわが国工業品の世界的発展に資した。

7. 昭和 5 年 3 月「工学会」の名称を「日本工学会」と改めた。

8. 昭和 2 年から昭和 31 年まで約 4 年毎に 7 回の工学会大会を開催した。工学会大会には、総会・部会・晩餐会・見学会・工業展覧会を催すのを通例とし、戦前の第 1 回～第 4 回大会においては、総会出席者は約 3,000 人におよび、晩餐会にも 300 名以上も出席があり、なかなか盛会であった。

9. 1968 年（昭和 43 年）3 月ユネスコの援助の下、パリにおいて世界工学団体連盟（WFEO）が創立され、60 カ国が参加した。当会は 1972 年（昭和 47 年）日本学術会議とともに日本の代表として加盟を承認され、その後副会長、役員執行等を送って貢献した。

10. 1978 年（昭和 53 年）ユネスコの後援によりタイ国チェンマイで設立された東南アジア・太平洋工学連合（FEISEAP）に日本の代表として加盟した。参加国は、タイ国を始め 13 カ国である。本学会からも会長職を務める等貢献した。

11. 昭和 54 年 11 月 20 日（火）、創立 100 周年記念式典を日本工業倶楽部大会堂において、皇太子ご夫妻のご臨席を仰いで挙行し、引き続き同祝賀パーティを開催した。記念事業として次のような行事が企画・実行された。
    - 記念講演会：昭和 54 年 11 月 20 日（火）於日本工業倶楽部大会堂
    - 「目で見る工学 100 年展」：昭和 54 年 11 月 20 日(火)～12 月 1 日(日)科学技術館
    - 記念論文集の刊行
    - 工学会誌の総索引誌の刊行

12. 昭和 55 年に著作権問題検討委員会を発足させ、昭和 63 年 12 月には日本歯科医学会、日本農学会、日本薬学会と協力し“学協会著作権協議会”を発足させた。学協会著作権協議会は現在、一般社団法人

学術著作権協会として、会員学協会はじめ医学・薬学・農学の発行学術誌等の著作権管理団体として活動しており、本会からも理事を派遣している。

13. 平成 21 年 11 月 13 日、創立 130 周年記念式典を学士会館(東京･神田)で開催した。記念講演の後、日本工学会フェロー制度が紹介され、第 1 期 36 名に認定証が岸会長から授与され、式典終了後、祝賀会が行われた。

14. 平成 21 年にフェロー制度を制定し、前述の日本工学会創立 130 周年記念式典において第 1 期 36 名の称号授与式を行った。平成 24 年に第 2 期、同 25 年に第 3 期の授与があり、令和 6 年 6 月までに 195 名のフェローが誕生している。対象は会員学協会・団体から推薦されたそれぞれの分野で顕著な科学的・技術的業績を収め、分野を越えて直面する課題に取り組むために日本工学会を通じて横断的な活動を行い、社会貢献する意思をお持ちの方で、フェロー選考委員会で審査の上、理事会の承認を経て、フェロー称号の証を授与している。

15. 平成 23 年 10 月、ジュネーブで開催された世界工学団体連盟(WFEO)理事会において、2015 年（平成 27 年）の第 5 回世界工学会議(WECC2015)を 11 月～12 月初めに京都で、日本工学会および日本学術会議が共同で開催することが承認された。同年、日本工学会に WECC2015 準備委員会が設置され、開催および実行計画の策定作業が開始された。平成 24 年 7 月、WECC2015 国内組織委員会が会員学協会を含む産官学各専門分野の 60 団体により結成され、9 月に同実行委員会が設置され、開催に向けた諸活動が開始された。

16. 新しい公益法人制度の施行に伴い、本会は平成 24 年 4 月 1 日公益社団法人への移行登記を行った。平成 23 年 11 月、「定款の変更の案」はじめ申請書類一式を内閣府公益認定等委員会に提出、平成 24 年 2 月に認定を受けて、4 月 1 日付の設立として登記を完了した。

17. 平成 17 年 4 月から日本建築学会の協力を得て、建築会館 6 階に事務所を置いて業務を行ってきたが、平成 25 年 1 月 25 日に、日本工学会事務所を、新宿区神楽坂の東京理科大学森戸記念館 3 階に移転した。

18. 2015 年(平成 27 年) 11 月 29 日(日)～12 月 2 日(水)の 4 日間にわたり第 5 回世界工学会議(WECC2015)を国立京都国際会館において、本会、日本学術会議、世界工学団体連盟（WFEO）、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の共催、本会正会員 95 学協会の協賛により、開催した。統一テーマ「工学：イノベーションと社会」のもと、「Ⅰ：持続的な成長と社会の発展に向けたイノベーション、 Ⅱ：イノベーション実現に向けた工学研究および開発、Ⅲ：社会のための工学」の三つの主要テーマを掲げ、特別基調講演 7 件、依頼講演 251 件、ポスター発表 422 件の発表が行われた。並行して開催した技術展示会には 97 社の出展が得られた。付随行事として見学会、京都プログラム、エンジニアリング・カフェ、晩餐会を行った。参加者は、68 ヵ国 2 地域から 1990 名（国外 521 名、国内 1469 名）、付随行事参加者 1198 名の計 3188 名であった。

日本の産業界、学術界・教育界、行政ならびに市民の総力を挙げた取り組みにより、産業界と本会を構成する工学系学協会とともに、「社会を支える工学」、「社会イノベーションを創る工学」の実践例を世界に発信した。また、ここでの議論を「WECC2015 京都宣言」にまとめ、世界に公表した。

19. 平成 30 年 9 月 10 日に日本工学会事務所を、港区赤坂の乃木坂ビル 3 階に移転した。

20. 大正 11 年改組当時の会員数は、前述の 12 学会であったが、昭和 11 年に 15 学会、同 15 年には 16 学会となり、その後漸次入会会員が増加して、現在では 94 学協会、その所属会員数は約 45 万人に及んでいる。

21. 本会創立当初は、幹事が専ら会務を処理していたが、明治 15 年から、会長（または理事長）制を敷いて、会務にあたっている。ちなみに、創立当初から会の運営に携わった主な方々は次のとおりである。

明治-大正	明治 12 年～13 年	高峯 譲吉（幹事）	明治 13 年～14 年	杉山 輯吉（幹事）
	明治 14 年～15 年	安永 義章（幹事） 原田 虎三（幹事）	明治 15 年	原田 虎三 会長
	明治 15 年～大正 6 年	山尾 庸三 会長	大正 6 年～12 年	古市 公威 会長
大正―昭和	大正 12 年～昭和 9 年	古市 公威 理事長	昭和 9 年～13 年	真野 文二 理事長
	昭和 13 年～21 年	俵　国一　理事長	昭和 21 年～24 年	佐野 利器 理事長
	昭和 24 年～25 年	大野　巌　理事長	昭和 25 年～28 年	大野　巌　会長
	昭和 28 年～36 年	加茂 正雄 会長	昭和 36 年～40 年	丹羽 保次郎 会長
	昭和 40 年～42 年	辻　二郎　会長	昭和 42 年～44 年	内田 俊一 会長
	昭和 44 年～46 年	福田 武雄 会長	昭和 46 年～50 年	的場 幸雄 会長
	昭和 50 年～52 年	武藤　清　会長	昭和 52 年～59 年	吉識 雅夫 会長
昭和―平成	昭和 59 年～62 年	伊木 正二 会長	昭和 62 年～平成 2 年	尾佐竹 徇 会長
	平成 2 年～11 年	石川 六郎 会長	平成 11 年～15 年	大橋 秀雄 会長
	平成 15 年～19 年	佐々木 元 会長	平成 19 年～23 年	岸　輝雄　会長
	平成 23 年～26 年	柘植 綾夫 会長	平成 26 年～令和元年	佐藤 順一 会長
令和	令和元年～	岸本 喜久雄 会長		

●継続中の主な活動

1. 事務研究委員会：昭和 32 年に会員学協会の有志により事務研究委員会が発足した。事務研究委員会は会員学協会の事務局責任者により組織され、8 月を除く毎月、11 回／年の委員会を開催し、会員学協会共通の課題、例えば、会員増強、国際化（グローバル化）、論文誌のオンライン化等をはじめ、事務局運営上の問題、例えば、就業規則の意義と留意点、税法上の問題、著作権問題等々を取り上げ、会員相互の情報共有あるいは外部専門家の講演などを通じてそれらの検討・解決に取り組んでいる。

2. 日本工学会年報の発行：昭和 33 年から 35 年まで、日本工学会年報（年 1 回）を発行して来たが、昭和 36 年からは、加盟各学協会の情報を盛り込んだ現在の形式の年報に変え、毎年末に発行している。

3. 共通問題討論会（日本工学会シンポジウム）：本会本来の事業である、会員学協会共通問題について討論する機会を、昭和 63 年度から定時総会に併せて開催してきた。最近の議題は平成 26 年度「レジリエントな社会と工学―東日本大震災から 3 年を経て工学の原点から考える―」、平成 27 年度「学協会の国際化―グローバル化の現状と課題―」、平成 28 年度「技術革新への戦略―今後の研究・開発の戦略---2030 年、2050 年に向けて―」、平成 29 年度「工学の基盤とその維持・発展―学協会の役割―」、平成 30 年度「計算科学・データ科学の発展と応用― 工学の観点から ―」令和元年度「工学の未来」である。

   また、令和元年度は、世界工学団体連盟(WFEO)が創立 50 周年を機にエンジニアの活動を広く人々に認識してもらい、あわせて SDGs の推進に貢献することをアピールする目的で 3 月 4 日を世界エン

ジニアリングデーとすることを決めた。これを受けて、日本工学会でも WFEO、UNESCO 等の後援をえて令和元年３月５日に第１回記念シンポジウムを開催することとして準備を進めたが、開催直前の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により中止せざる得なくなった。令和２年度からは毎年３月４日にリモートで開催している。

4. 人材育成に関する活動：平成 5 年度、各界で問題視されている工学教育問題を検討する委員会を設置し工学教育に関する事項について工業高専・工業高校代表も参加して活動し、その後、平成 11 年の日本技術者教育認定機構(JABEE)の設立に貢献した。さらに、技術者の継続的能力開発に対しても、PDE(Professional Development of Engineers)協議会を中核組織としたシステム構築を目ざして、平成 12 年度から活動している。 平成 19 年 7 月に CPD 協議会と改称し、平成 22 年 4 月から「日本工学会 CPD 協議会」として活動している。

5. 技術倫理協議会の設置：技術倫理および技術者倫理に関する共通課題の協議や、倫理の普及・推進・検討および問題解決などを図る目的を持った学協会が集い、平成 16 年 4 月に技術倫理協議会を設置した。平成 22 年度からは「日本工学会技術倫理協議会」として運営、毎年技術倫理に関する公開シンポジウムを開催している。最近では、東日本大震災や福島原発事故を受けて技術の安全と安心について、また、社会に深く係わる技術の倫理問題等についての研究と発信を行っている。

6. 科学技術人材育成コンソーシアム：昨今、若い年齢層の理数離れ・技術離れは深刻で、明日の日本を支える理工系人材の枯渇が危惧されている。平成 21 年１１月、この課題に大きな関心を寄せる工学系の学協会が参加し、「日本工学会科学技術人材育成コンソーシアム」を設置し、会員学協会間の情報交換と連携・協力を促進、科学技術人材育成に関する国民の理解を深める活動の一環として、毎年、公開シンポジウムを開催している。

7. 会長懇談会：平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災および福島原発事故が発生し、未曾有の被害をもたらした。関係分野の多くの会員学協会の積極的な対応に加えて、日本工学会は 5 月に会長談話および内閣総理大臣宛てに政策提言を提出した。また会員学協会の対応に関する情報交換と、工学の原点の確認や教訓をどう生かしていくかなどの議論、および連携の場として、「会長懇談会」が、大震災の現場対応を行った幾つかの会員学協会の会長および工学会会長、副会長らによって開始された。同年に拡大しつつ 3 回開催され、日本工学会を形成する 6 つの領域部門から約 15～20 の学協会が参加した。現在は全会員学協会の会長等が参加する懇談会として開催している。

平成 28 年度は英国大使館 科学技術部 部長・一等書記官　エリザベス ホグベン氏にお越しいただき「英国の工学概要」と題するご講演を賜った。

平成 30 年度は「日本のものづくりはこのままでよいのか」をメインテーマにシンポジウム形式で開催した。

令和元年度は、出席者間で忌憚ない議論ができるよう、会員のみのクローズ形式で開催した。内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)松尾泰樹氏に「科学技術・イノベーション政策の現状と課題」と題するご講演をいただいた後、講演者への質疑応答及び出席者間での討論等闊達な討議が行われた。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、会長懇談会はハイブリッド形式でオンライン開催し、科学技術振興機構理事長濱口道成氏に会場までお越しいただき「科学技術立国復興のために（私見）」と題するご講演をいただいた後、Web 参加者と活発な討議を行った。令和 2 年度も参加者は会員限定とした。

令和 3 年度も新型コロナウイルス感染は収まらず、令和 2 年度同様ハイブリッド形式でオンライン開催した。令和 3 年度は文部科学省大臣官房審議官（科学技術・学術政策局担当）梶原将氏に会場にお越しいただき「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画と文部科学省としての推進」と題するご講演をいただき、参加者との討論を行ったあと、Web のブレークルーム機能を使い少人数に分かれて交流会を実施した。この回は会長のほかフェローの方々にもご参会いただき、より広い観点での議論が行われた。

令和 4 年度第 1 回は慶應義塾大学教授(デジタル庁顧問) 村井純様をお迎えし「デジタル社会の創生と学協会への期待」をテーマとして、令和 3 年 9 月設置のデジタル庁の先導によるデジタル社会の創生が我国の学協会にいかなる変革をもたらすかについて深く知り、学協会における業務の効率化や予算削減対策などに活かそうという趣旨で 6 月 8 日(水)にオンラインで開催、参加者 83 名で活発な議論が交わされた。

令和 4 年度第 2 回は 11 月 11 日(金) に Web によるリモート開催し、「学会における現在あるいは今後の魅力的な取組」をテーマに、近年 X 周年創立記念という区切り目を迎えられた比較的中規模の学協会の会長にご講演いただき、参加者とともに今後の学会運営や取組について情報交換を行い、現況の打破に繋げていことを目的に討議した。

令和 5 年度第 1 回は、6 月 9 日(金)、東京大学未来ビジョン研究センター准教授　菊池康紀様をお迎えしてオンラインにて開催、ビヨンド・“ゼロカーボン” を目指す取り組みについて深く知り、新たな産官学連携について活発な議論が交わされた。

令和 5 年度第 2 回は、コロナ禍も終息したためオンライン及び対面のハイブリッド方式で開催した。テーマは「ポストコロナ社会における学協会の新たな取組」。

令和 6 年度からはフェローの方々にも多数ご出席いただくため「会長・フェロー懇談会」と改称することとした。第 1 回は「激甚化する災害への挑戦～自助・共助・公助の視点から～」をテーマにハイブリッド方式で開催した。

8. 世界エンジニアリングデー記念シンポジウム： 2019 年(令和元年)に WFEO が創立 50 周年を迎えたことを契機に、エンジニアの活動を広く人々に認識してもらい、あわせて SDGs の推進に貢献することをアピールする目的で、WFEO の創立日の 3 月 4 日を世界エンジニアリングデーとして制定した。これを受けて、日本工学会では例年 6 月の定時社員総会に併せて実施していた公開シンポジウムに替えて第 1 回世界エンジニアリングデー記念シンポジウムを開催することとし、日本学術会議、日本工学アカデミーならびに関係学協会の協力を得て、記念シンポジウムを令和 2 年 3 月 5 日に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、公開シンポジウムは中止を余儀なくされ、関係者のみのスモールミーティングの開催とした。

令和 2 年度は令和 3 年 3 月 4 日に第 2 回エンジニアリングデー記念シンポジウムを開催したが、新型コロナウイルス感染のため、ハイブリッド形式のリモート開催とした。

「多様性と包摂性のある社会のための工学の未来」をテーマとして、約 120 名のご参加をいただき活発な討議が行われた。

令和 3 年度以降は、「多様性と包摂性のある社会のための工学の未来」を恒常的テーマとして、令和 4 年 3 月 4 日にオンラインで第 3 回エンジニアリングデー記念シンポジウムを開催し、約 90 名の参加をいただき活発な討議が行われた。

令和 4 年度は、令和 5 年 3 月 4 日にオンラインで第 4 回エンジニアリングデー記念シンポ

ジウムを開催し、約 50 名の参加をいただき活発な討議が行われた。

第 5 回エンジニアリングデー記念シンポジウムは令和 6 年 3 月 4 日にオンラインで開催した。

令和 6 年 7 月末現在